

# 岩内町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

## 事業実施の目的・必要性

岩内町には鉄道交通がなく、町外への公共交通手段としては、主として路線バスがその役割を担っている。町の中心部に位置する岩内バスターミナルを起終点とし、札幌市、小樽市、寿都町、神恵内村、倶知安町まで運行しており、幹線交通については一定の交通サービスを充足しているが、町内移動や幹線交通に接続するためのフィーダー交通が不足している状況にある。

このため、平成28年10月より町内を循環する「岩内町コミュニティバス」の運行を開始し、高齢者や障がい者等の交通弱者の通院や買い物などの町内移動、幹線交通に接続するフィーダー機能の役割を担っている。

しかしながら、コミュニティバスが循環していない地域や、北海道中央バス(株)が運行していた「岩内円山線」の廃止によって拡大した交通空白地域が存在しており、幹線交通、コミュニティバス、乗合タクシーによる地域公共交通網の確保・維持や、新たな交通体系の導入の検討が必要である。

住民ニーズに合った交通サービスの提供と地域公共交通の利用拡大を行うことで、住民がより安全で安心な暮らしを実現するための持続可能な地域公共交通の確保・維持・改善が今後も必要である。

## 生活交通確保維持改善計画の目標

通院や買い物など生活面での利便性を確保するとともに、商店街などと連携し、地域の活性化に資する持続可能な地域公共交通を確保する。

また、広報活動やバスを利用しやすい環境の整備を継続して行い、利用者の増加を図るとともに、誰もが安心して利用できるよう努める。

### ◆コミュニティバスの年間利用者数

〔目標〕 40,000人／年 (H29.10～H30.9実績 34,793人／年)

### ◆収支改善率

〔目標〕 28.0%(H30収支率 21.5%)

## 地域公共交通の現況

- ・ニセコバス株式会社、北海道中央バス株式会社  
(雷電線・小沢線) (神恵内線・高速いわない号)
- ・キングハイヤー(株)、(株)フレンドタクシー

## 協議会開催状況

令和2年1月15日(水) 第20回協議会

- ・令和元年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)について
- ・岩内町円山地域乗合タクシー実証運行業務(案)について

令和2年3月13日(金) 第21回協議会

- ・岩内町円山地域乗合タクシー実証運行業務(案)について

令和2年6月12日(金) 第22回協議会

- ・令和3年度岩内町地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について
- ・岩内町地域公共交通計画の策定について

## 令和2年度事業概要

【系統名】岩内町コミュニティバス

【運行区間】岩内町内

【運行便数】1日8便 (日曜日、12月31日、1月2日、3日は6便、1月1日は全便運休)

【運賃】大人 200円

小学生以下・障がい者手帳(知的・身体・精神)保持者及び介助者1名 無料

【運行事業者】ニセコバス株式会社

# 令和2年度事業の実施状況

## 1) プロセス、創意工夫

- 地域公共交通の核である岩内バスターミナルを起終点とした町内循環ルートを実現。
- 町広報誌、ホームページによる利用促進の周知を実施。
- 病院、商店街、公営住宅など需要の多い場所に停留所を設置し、高い利便性を実現。

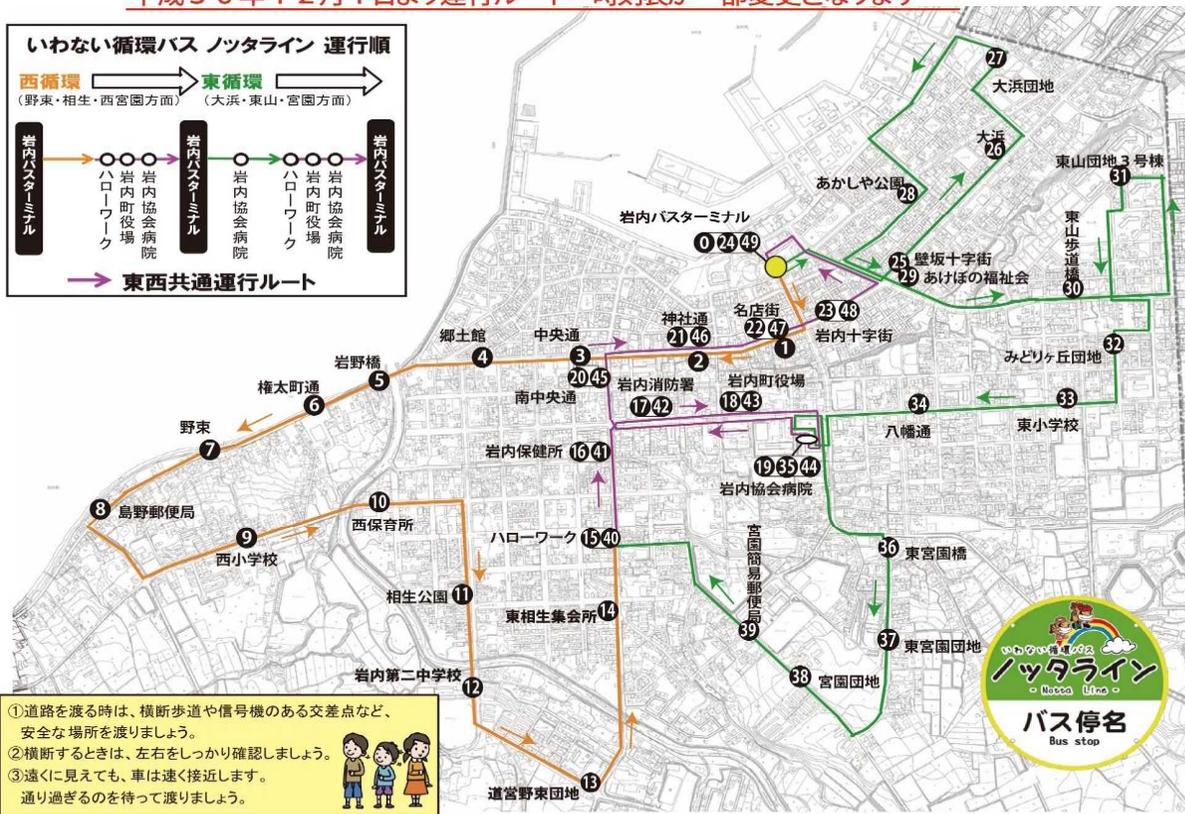
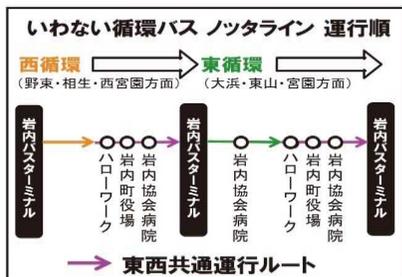
## 2) 運行系統

運行順	停留所名
0	岩内バスターミナル
1	名店街
2	神社通
3	中央通
4	郷土館
5	岩野橋
6	権太町通
7	野東
8	島野郵便局
9	西小学校
10	西保育所
11	相生公園
12	岩内第二中学校
13	通富野東団地
14	東相生集会所
15	ハローワーク
16	岩内保健所
17	岩内消防署
18	岩内町役場
19	岩内協会病院
20	南中央通
21	神社通
22	名店街
23	岩内十字街
24	岩内バスターミナル
25	壁板十字街
26	大浜団地
27	あかしゃ公園
28	あけぼの福祉会
29	東山歩道橋
30	東山団地3号棟
31	みどりヶ丘団地
32	東小学校
33	八幡通
34	東宮園橋
35	岩内協会病院
36	東宮園橋
37	東宮園団地
38	宮園団地
39	宮園簡易郵便局
40	ハローワーク
41	岩内保健所
42	岩内消防署
43	岩内町役場
44	岩内協会病院
45	南中央通
46	神社通
47	名店街
48	岩内十字街
49	岩内バスターミナル

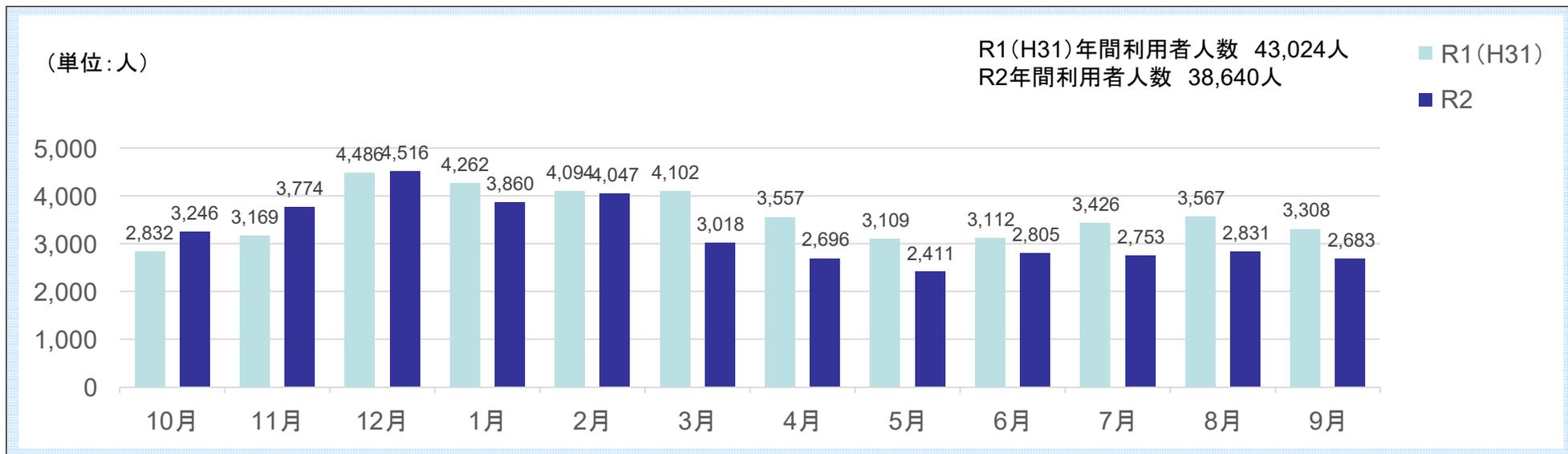
### いわない循環バス ノッタライン 運行ルート図

平成30年12月改正

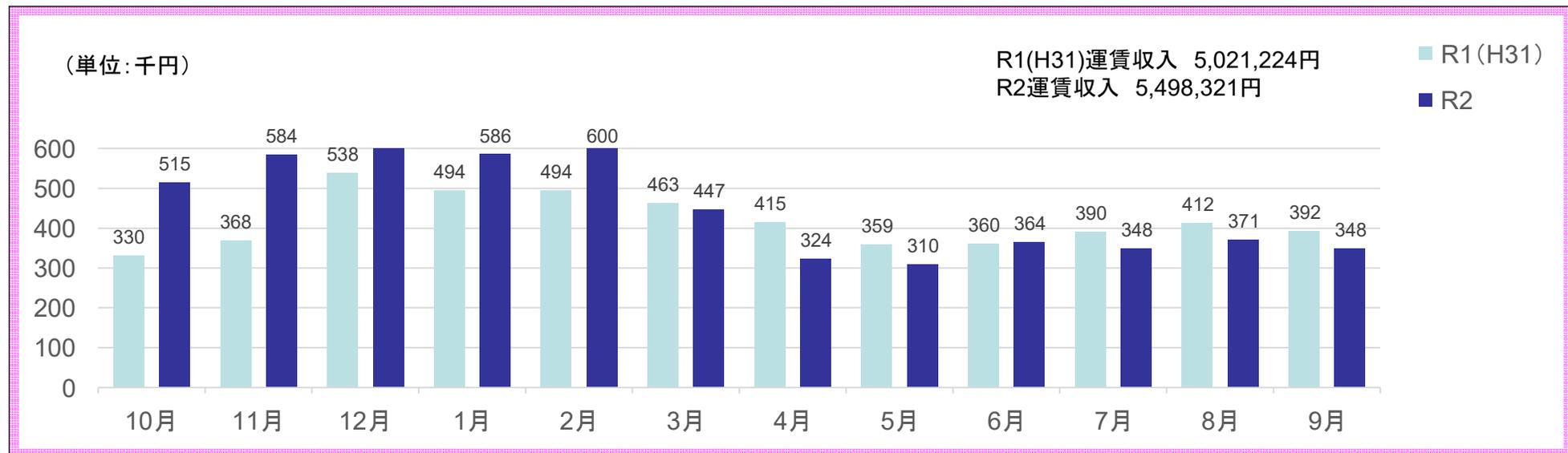
平成30年12月1日より運行ルート・時刻表が一部変更となります



### 3) 利用実績



### 4) 収入実績



## 5) 事業実施の適切性

計画どおり事業は適切に実施された。

## 6) 目標・効果達成状況

・事業の実施により、主に病院・公営住宅などの停留所を中心に多くの乗降者があり、高齢者をはじめ、住民の生活の足を確保することができた。また、移動が困難な冬季について、他の時期よりも乗降人数が増加し、住民の移動手段である公共交通として十分に機能を果たした。

・令和2年1月頃から蔓延し始めた新型コロナウイルス感染症の影響から、年間利用者数は38,640人、収支改善率は25.5%と、どちらも目標を下回る結果となった。

## 7) 事業の今後の改善点

・通院や買い物など生活面での利便性を確保するとともに、商店街などと連携し、地域の活性化に資する地域公共交通を確保する。また、広報活動やバスを利用しやすい環境の整備を継続して行うことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の低迷を改善するため、衛生面の向上に努め、誰もが安心して利用できる公共交通の実現を目指す。

・キャッシュレス決済の導入を検討し、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式への対応を図る。

## 8) 地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果(案)

運輸局記載欄